

# しながわ

平成25年(2013)

11/11

1893号

人権週間  
特集号

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

## 世界人権宣言

昭和23(1948)年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は人権および自由を尊重し確保するために、すべての人とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものです。また、昭和25(1950)年第5回国連総会で、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

日本では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めて、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

区では、平成5年4月に都内で唯一の「人権尊重都市品川宣言」を制定し、今年20周年を迎えました。これまで、平和で心ゆたかな「人間尊重社会の実現」をめざし、人権尊重思想の普及啓発に取り組んできました。

20周年をひとつの節目として、ラッピングカーの運行や、小中学生の心温まる人権標語やポスターなどを展示した「しながわ人権のひろば2013」、「人権週間 講演と映画のつどい」を開催します。

この機会にもう一度、人権について考えてみませんか。

## 区取り組み

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。

幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした。

今日、我が国社会の実情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根づき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民族、外国人への差別などどれほど多くの人間が苦しんでいるのか人間がつくりあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する。

平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は「人権尊重都市品川」を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う。

(人権尊重都市品川宣言より)

## 人権尊重都市品川宣言のまち

12月4日～10日は人権週間

実現しよう  
平和で心ゆたかな  
人間尊重社会

今年は、人権尊重都市品川宣言制定20周年です。

## 講演と映画のつどい

人権尊重都市品川宣言制定20周年

12月4日(水)

午後1時開演(午後0時30分開場)  
きゅりあん8階大ホール(大井町駅前)

定員/1,100人(抽選)  
申込方法/11月14日(木)(消印有効)までに、往復はがき(1枚2人までに「つどい」とし、代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、参加者の氏名(ふりがな)を人権啓発課(☎140-0013南大井3-7-10)へ ※結果発送は11月下旬を予定。

### 講演

### 青島広志の音楽の想いから人権を考えよう!

テレビでおなじみの青島広志さんが、音楽に込められた想いと人権をテーマにお贈りするトーク&コンサートです。

講師/青島広志(ピアノ、お話)他 ※手話通訳・要約筆記付き。



青島広志  
©Gakken Pub



横山美奈  
(ソプラノ)



小野勉  
(テノール)



高島浩  
(ヴァイオリン)

### 映画

### 遺体 明日への十日間

震災直後の混乱のなか、次々と運ばれてくる多くの遺体に戸惑いながらも、被災者である釜石市民の医師や歯科医たちが、犠牲者を一刻も早く家族と再会させてあげたいという思いから、遺体の搬送や検視、DNA採取や身元確認などのつらい作業にあたる姿が描かれる。

出演/西田敏行 緒形直人 他 ※字幕付き。



©2013フジテレビジョン



## 人権啓発 ラッピングカー の運行

人権尊重都市品川宣言の更なる浸透を図るため、12月19日(木)までの期間、ラッピングカーを運行しています。



# みんなで築こう人権の世紀

## ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、私たち一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識すること、他人の人権にも十分配慮した行動をとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴え、全ての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現をめざしましょう。

### ●女性の人権を守ろう

男女の役割を固定的にとらえる意識から生まれる家庭や職場における男女差別や配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントの問題が起きています。女性・男性ともに能力と個性を発揮できる社会の実現が望まれます。

### ●子どもの人権を守ろう

いじめ、体罰、児童虐待、児童買春、児童ポルノなどの問題が起きており、子どもの生命が奪われたり、心身や人格の形成に重大な影響が及んだりしています。子どもも一人の人間として最大限に尊重されなければなりません。

### ●高齢者を大切に

#### 心を育てよう

高齢者に対する就職差別、介護者などによる身体的・心理的虐待、家族による経済的虐待などの問題が起きています。高齢者は精神的にも肉体的にも不安を持っているので、生きがいを持って暮らせる社会にすることが求められています。

### ●障害のある人の自立と社会参加を進めよう

車いすでの乗車拒否、アパートやマンションへの入居拒否、障害がある人に対する理解不足から生じる偏見や差別などの問題があります。障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる社会（ノーマライゼーション）が望まれます。

### ●部落差別をなくそう

部落差別とは日本社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分差別に基づくものです。被差別部落出身という理由で結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの差別を受け、基本的人権が侵害されています。

### ●アイヌの人々に対する理解を深めよう

法の下での平等を保障された国民であるにもかかわらず、アイヌの人々に対する理解不足か

ら、就職や結婚などにおける偏見や差別が依然として存在しています。先住民族であるアイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深めていくことが必要です。

### ●外国人の人権を尊重しよう

外国人に対する就職差別やアパートやマンションへの入居拒否、公衆場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要です。

### ●HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう

エイズ、ハンセン病をはじめとする感染症に対する誤った知識や理解不足から、日常生活、職場、医療現場など社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などの問題が起きています。患者・元患者の方に対する理解は不十分な状況といえます。

### ●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人やその家族に対する根深い偏見により、就職差別や住居の確保が困難であるなどの人権問題が発生しています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い意欲とともに、周囲の人々の理解と協力が重要です。

### ●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を害されたりする人権問題が発生しています。被害者の立場を尊重した言葉や態度で接してくれる周囲の人々の支えがとても重要です。

### ●インターネットを悪用した人権侵害はやめよう

インターネットの普及により、個人の名誉が毀損されたり、差別を助長するおそれのある表現が掲載されるなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。この問題について、個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

### ●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮が拉致を認めてから10年を超えまし

た。「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」も施行され我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題について風化させぬよう、関心と認識を深めていくことが必要です。

### ●ホームレスに対する偏見をなくそう

自立の意思がありながらもむをえずホームレスとなる人々が多々いる中、嫌がらせや暴行を受けるなどの問題が起きています。近隣住民やホームレスの人権に配慮するとともに、地域における自立支援に対する理解と協力が必要です。

### ●人身取引をなくそう

性的搾取、強制労働などを目的とした人身取引（トラフィックング）は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。

### ●性的指向を理由とする差別をなくそう

同性愛者や両性愛者の人々への偏見は根強く、様々な場面で人権問題が発生しています。性的指向を理由とする差別は、現在では不当であるという認識が広がっていますが、いまだに偏見や差別を受けているのが現状です。

### ●性同一性障害を理由とする差別をなくそう

性同一性障害とは、生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しないため、社会生活に支障がある状態を言います。「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の施行により、一定の条件を満たす場合には性別の取り扱いの変更について審判を受けることができるようになりましたが、一方で性同一性障害者に対する偏見や差別があります。性同一性障害の正しい理解が求められています。

### ●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

福島第一原子力発電所の事故の影響により被災した人々が差別されるなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。一人ひとりが正しい知識と思いやりの心を持ち、問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

## 人権擁護委員の活動

人権擁護委員は地域の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」をキャッチフレーズに様々な啓発活動を積極的に展開しています。

### 人権啓発活動

品川地区人権擁護委員会では憲法週間や人権週間における啓発活動に参加するとともに、毎年小学校に「人権メッセージ」の発表や「人権の花」運動、中学校に「人権作文」の協力をお願いしています。

今年は「人権メッセージ」の発表に第三日野小学校5年生の皆さんが参加しました。「人権の花」運動では山中・小山・宮前小学校の皆さんが「オクラ」「ミニヒマワリ」「サルビア」の花を咲かせました。「人権作文」は大崎・浜川・荏原第六・戸越台中学校の皆さんが参加しました。

このような活動を通して、思いやりの心を育み人権の大切さについて考えていただいています。（品川地区人権擁護委員会）

| 区の人権擁護委員   | 野田 律子（東品川） | 小原 愉里（東品川） | 小越 是誠（南大井） |
|------------|------------|------------|------------|
| 小野 悦子（南大井） | 森田 和枝（西大井） | 須藤 耕二（東大井） | 海沼マリ子（平塚）  |
| 田中 康則（旗の台） | 山本 文武（旗の台） | 富沢 敦子（戸越）  |            |

### 人権擁護委員による人権身の上相談

悩みをお持ちの方は一人で悩まずに、気軽にご相談ください。  
相談日／第1・3火曜日午後1時～4時 ※相談日1週間前の午前9時より ☎3777-1111（代表）へ電話予約。  
会場・問い合わせ／区民相談室（第三庁舎3階 ☎3777-2000）

○人権週間街頭キャンペーン 12月4日(水)午前11時30分から大井町駅前

## 共生社会をめざして

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が、平成25年6月26日に公布されました。

この法の目的は、障害者基本法の基本的理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消を推進することです。駅や建物の設備的なバリアフリーなどは、進んできましたが、障害への無理解から生じる差別や偏見といった心のバリアなども、解消していくことが必要です。障害のある人もない人も共に社会の一員として、自立した生活を送れるようお互いを理解して支え合うことが大切です。

問い合わせ／障害者福祉課 ☎5742-6711

### 人権尊重都市品川宣言制定20周年

## しながわ人権のひろば2013

日時 12月7日(土)～9日(月)午前9時30分～午後4時45分 会場 きゅりあん(大井町駅前)  
※9日は午後3時まで。

- 小中学生人権標語・ポスター展
  - 人権啓発パネル展（人権擁護委員の活動紹介など）
  - 人権をテーマにした啓発ブース
- 会場／イベントホール

### 12月7日(土)

#### ●女性弁護士による法律相談

時間／①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時

会場／男女共同参画センター相談室 定員／各5人（先着）

申込方法／12月6日(金)までに、電話で男女共同参画センター ☎5479-4104へ

#### ●家庭教育講演会「親のホンネと子育ての知恵～愛と勇気の親育ち」

時間／午前10時～正午

講師／生重幸恵（スクール・アドバイス・ネットワーク理事長） ※手話通訳付き。

定員／1,100人（先着）

託児／2歳～就学前のお子さん40人（先着） ※おやつ代100円。

○託児希望の方は、11月27日(木)までに、電話で庶務課へ。

会場・参加方法／当日、大ホールへ

問い合わせ／庶務課庶務係（☎5742-6823Fax5742-6890）

#### ●アニメ「ハルのふえ」DVD上映会

ある日、森で人間の赤ちゃんを拾った森の人気者・ハルは、赤ちゃんをパルと名づけ、お母さんに化けて育てはじめる。やがて、パルは、音楽を学ぶため都会に行くことを決意する。

時間／午後2時～4時 ※上映に先立ち、「小学生人権メッセージ」と「中学生人権作文」の品川区代表作品を朗読します。

原作／やなせたかし ※字幕付き。

定員／300人（先着）

会場・参加方法／当日、小ホールへ 問い合わせ／人権啓発課



©やなせたかし/TMS

### 12月8日(日)

#### ●人権擁護委員による人権身の上相談

時間／①午前9時15分～午後0時15分 ②午後1時～4時

会場／男女共同参画センター相談室 定員／各3人（先着）

申込方法／12月6日(金)までに、電話で広報広聴課区民相談室 ☎3777-2000へ

#### ●障害者週間記念のつどい

時間／午後1時～4時 会場／大ホール

第1部＝式典「障害者区長表彰」他 第2部＝「障害者ダンス♥ダンス」

第3部＝増田太郎氏トーク&コンサート

※ロビーで、作品販売やパネル展示を行っています。

問い合わせ／障害者福祉課（☎5742-6707Fax3775-2000）